

1. 事業評価説明シート

事業名	道路事業 [緊急道路整備修繕事業(国補)]	事業箇所	笛吹市石和町河内~井戸	地区名	国道140号 (誠心幼稚園入口~井戸)	事業主体	山梨県
(1) 事業概要 課題・背景 国道140号は、埼玉県熊谷市を起点とし南巨摩郡富士川町を終点とする延長約220kmの一般国道であり、第一次緊急輸送道路に指定されている。事業箇所における昼間の交通量は非常に多く(6,505台/12h H22センサス)、特に朝の通勤・通学時には交通が混雑している状況である。付近には笛吹市立富士見小学校があるが、現道に歩道はなく、児童は狭い路肩を通行しており、非常に危険な状況となっている。事業区間は「笛吹市通学路交通安全プログラム」にも位置づけられており、早急な歩道整備が必要である。 整備目標・効果 主要目標 歩行者等の安全性の確保 歩行者・自転車交通量 29人台/12h(H22セブツ) < 71人台/12h以上 自動車交通量 6,505台/12h(H22セブツ) > 3,314台/12h以上 小学校からの距離 0.6km < 概ね1km以内 現況の歩道幅員 0m < 1.4m未満 評価基準値 副次目標 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上 混雑時走行速度 17.4km/h < 30km/h以下 自動車交通量 6,505台/12h(H22セブツ) > 3,314台/12h以上(平日) 評価基準値 副次効果 バリアフリー化の促進(車椅子で通行可能な幅員の確保) 緊急時の避難・救助機能の確保(緊急輸送道路の整備、避難路の確保)				(3) 事業の妥当性評価 妥当・妥当でない 公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) [] [] 一般通行の用に供する国道で、極めて公共性が高い。 事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) [] [] 県管理国道であり、道路法第12条により県が行うべき事業である。 経済妥当性 部分改築(歩道設置)であり、費用便益の算出規定がないため不算出。 事業実施・規模の妥当性 [] [] 当該箇所の起終点における交差点改良事業(他事業)と接続する範囲であり、事業規模等は妥当である。 整備手法の有効性 [] [] 歩行者等の安全性・利便性を考える上で、効率的かつ経済的な手法である。 環境負荷への配慮 [] [] 現道工事であり、自然環境への負荷は最小限である。 事業計画の熟度 [] [] 事業箇所については「笛吹市通学路交通安全プログラム」に位置づけられており、地元住民からの早期の対策を求められており、事業計画の熟度は高い。 総合評価 [貢献度ランク：a] [] []			
(2) 整備内容と整備量 整備内容 歩道設置 L=380m W=6.5(13.0)m 整備期間 平成28年度~平成32年度 総事業費 約600百万円(国費390百万円(6.5/10)県費210百万円(3.5/10)) 全体計画 (年度別整備内容) (事業費) 平成28年度 測量・設計・用地取得 100百万円 平成29~30年度 用地取得 300百万円 平成31~32年度 歩道設置工事 200百万円 既整備内容・期間・事業費 国道140号(井戸交差点、誠心幼稚園入口交差点) 交差点改良 2箇所 事業期間：H17~H25 事業費：約9億円				【事業位置図等】 H28~H32 国道140号(誠心幼稚園~井戸) 歩道設置 L=380m W=6.5(13.0)m  <p>凡例 今回事業評価箇所 (Red line) 既整備箇所 (Black line) 未整備箇所 (Green line)</p> <p>誠心幼稚園入口交差点 交差点改良 1箇所 H18~H25 井戸交差点 交差点改良 1箇所 H17~H25</p>			

2. 添付資料シート

